

武蔵村山市第三次教育振興基本計画（素案）に 係る報告書

令和3年11月

武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会

武蔵村山市教育大綱・教育振興基本計画策定懇談会（報告）

技術革新やグローバル化の一層の進展、人口構造や雇用環境の変化等が予想される中、持続可能な社会を目指し、「誰一人取り残さない教育」の在り方が問われています。学校教育においては、学力と体力の二極化、いじめ、不登校への対応をはじめとする様々な教育上の問題が顕在する中で、少人数学級の推進、特別支援教育の推進、学校への信頼の確保、家庭と地域との連携強化など、多様な視点からの取組が求められています。

こうした中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、武蔵村山市総合教育会議の審議を経て、令和4年度から令和8年度までを対象期間とする市全体の教育等の総合的な施策の方針である新しい「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（素案）」（以下「教育大綱（素案）」という。）が、市長によって策定されました。

そして、この教育大綱（素案）に基づき、「武蔵村山市第三次教育振興基本計画（素案）」（以下「基本計画（素案）」という。）の策定作業が教育委員会によって進められました。

この「基本計画（素案）」では、国や都の関連計画を参酌しつつ、武蔵村山市第五次長期総合計画や教育大綱（素案）との整合を図り、「人と人との絆^{きずな}で未来を拓く^{ひら}学び支え合うまち 武蔵村山」を基本理念として設定し、今後5年間で取り組むべき基本施策等が整理されており、その内容はおおむね妥当と考えます。

しかし、一部内容に対して、補足意見を付け加えます。教育委員会にあっては、下記に示す本懇談会の意見等に留意し、より良い計画を策定するとともに、計画に沿った着実な教育を推進されるよう要望いたします。

記

1 全般的意見について

- (1) 教育の推進に向けて、必要な施策が掲載された内容となっている。施策の着実な実施に向けて、一層の努力に努められたい。
- (2) 教育を推進するために、多くの予算や人材等が必要となるが、市の課題等を踏まえ、限りある中ではあると思うが、未来を見据えた効果的な施策に取り組まれない。
- (3) 数多くの施策や事業を行うに当たり、あらゆる可能性を模索し、柔軟な対応ができるよう、取り組まれない。
- (4) 数値目標について、目的を把握した上で、目標が達成できるよう、着実に施策や事業の展開を図られたい。

2 個別的意見について

(1) 今後5年間で取り組むべき基本施策

- 一般的ではない用語について市民が理解しやすいよう、巻末の参考資料として用語解説の掲載を図りたい。
- 令和2年度の現状値については、コロナ禍の影響を受けて低調だった可能性もあるため、現状値の表記について工夫を図りたい。

ア 基本方針1 生きる力を育む教育の推進について

- 「②道徳教育の充実」について、「道徳的実践活動」という言葉が使われているが、おそらく使われない言葉である。様々な学校全体の教育活動を通してということであれば問題ないため、検討されたい。
- 市では各学校にスクールカウンセラーを配置しているが、いじめに対する市独自の取組というものはない。いじめを防ぐ体制を充実するため、市主体の相談事業等を検討されたい。
- 小学校補助教員の派遣や介助員・特別支援教育支援員の配置は児童・生徒数に応じて配置が決まっていると思うが、児童・生徒を大切にする指導を充実するために、増員の要望に対応できるよう、引き続き、努められたい。
- 学校図書館の整備・充実は以前からの課題である。学校図書館の利便性が高まるよう、端末で予約できる環境の整備や市立図書館との連携など、利便性向上に引き続き取り組まれたい。
- 「個に応じた支援と指導の充実」は大きな柱になる。多様な人間がいることを理解しながら個に応じた指導の充実を図る必要がある。市では令和5年4月からの小中一貫校村山学園に情緒障害特別支援学級を新設する準備を進めているが、本来は多くの学校に情緒障害学級を併設することが望ましいとされているため、検討されたい。
- 学区によっては事情のある家庭や外国人が多く、学校に行きたくても行けない子供が多いらしい。コロナ禍が恐くて学校に行けない不登校気味の子が増えている。また、新型コロナウイルス感染症が一段落しても行きたがらない子供が増えるのではないかと心配している。市では適応指導教室や各学校にスクールカウンセラーを配置するなどの取組はあるものの、支援が必要な子供が増えている中で学校にとっても切実な問題になっている。学校に行けない児童・生徒に対し、一人一人の状況に合わせた取組と、地域に合った柔軟な取組の充実を図られたい。

イ 基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進について

- 教員が児童・生徒を連れて地域の行事に参加することにより、地域の伝統や文化に親しむことができるようになると思う。一方で、教員の働き方改革を推進する観点から、制度等の充実について検討をお願いしたい。

ウ 基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備

- 小中一貫教育について、小学校と中学校の学区域が完全に一致していないことなど、一定の課題があるが、市の地域特性に適した小中一貫教育の推進に取り組まれない。
また、中学校学校選択制について、小中一貫教育の推進と合わせ、制度の適切な運用を図られたい。
- 教員に対し、学力向上や児童・生徒の健やかな成長等、より多くのことが求められていることから、教員が諸問題に対応できる余力を持てるよう、外部指導員や地域の人材、教育ボランティアの導入等、「働き方改革」の推進と更なる工夫に取り組まれない。
- 学校施設について、計画的に改修を行っていることは分かるが、老朽化している施設もある。より一層、学校施設・設備の改善に取り組まれない。
- GIGAスクール構想に関して急速に整備が進んでおり、教育委員会の努力の賜物だと感謝している。引き続き、学校のICT環境の整備及び教員の負担を軽減するICT支援員の計画的な配置に取り組まれない。
- 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生などに備え、給食センターの感染防止対策及び体制の構築に引き続き取り組まれない。
- 令和7年度から稼働する（仮称）防災食育センターの整備について、着実な推進を図られたい。
- 学校給食の品目数及び使用量について、地域と連携して地元食材の使用率を増やすよう努められたい。

エ 基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進

- 青少年リーダーの養成について、キャンプ活動などがあると思うが、その活動を通して培ったチームワークを生かせるような仕組みの構築を検討されたい。
- 図書館は他市との相互利用サービスや開館日も多く、利便性が高い。人の集まる施設に返却ボックスを設置する等、図書館の利用促進に引き続き取り組まれない。
- 総合型地域スポーツクラブの運営支援について、今後も引き続き取り組まれない。

オ 基本方針5 教育財産の有効活用の推進

- 余裕教室の活用は、今後の児童・生徒数の推移を見通した上で適切な活用に取り組まれない。